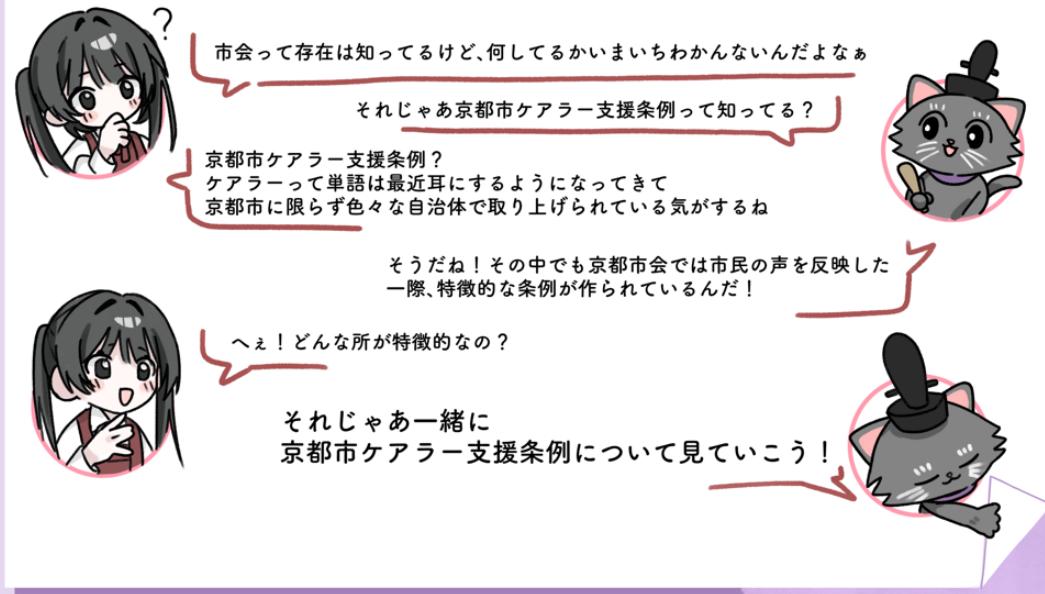


若者のあなたに知って欲しい！ 京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例



ここが凄い！京都市ケアラー支援条例

①ケアラーの定義が広い！

ヤングケアラー=18歳未満
というのが一般的な中、
おおむね18歳未満とすることで
より幅広く支援体制を作ることができるようにした
さらに「使用する言語等
により援助を必要とする親族などを
ケアする者」を加えている
↑これは京都市が初めて

②財政措置も加えた 支援体制がある！

他の自治体に多くある
「努力義務」の条例ではなく、
「必要な財政上の措置を講じる」
としている

③市民の声で作られた条例

「京都ケアラーネット」という
市民団体が先駆けとなり当事者の
声を強く反映している条例

より当事者に近い条例を作る
ために何度も努力を重ねている

この条例は京都市会の全議員が賛成したすごい条例なんだ！

すごい…！それに市民の声がちゃんと届いてるんだね！！

市会をもっと身边に

市会が行っていること3選

①傍聴

市会の本会議と委員会は公開されていて、誰でも傍聴することができる！

②インターネット中継

本会議と委員会は直接見に行かなくてもYouTube等で配信がされていて
何時でも、何処でも市会を見ることができる

③バーチャル議場見学

京都市会のホームページから議場をバーチャル見学することができる！
細かい説明も見ることができ、議会のことをもっと身边に感じられる

市会に届けたい！この思い

こんなに身近に市会があるなら私の思いも聞いて欲しいな
そんな君に市会に思いを届ける方法を教えるよ！



①意見受付フォームに送ってみよう

京都市会のホームページから
簡単に送れるメール！
手軽に自分の意見を伝えられるよ！

詳しくは京都市会の
ホームページをチェック!!



気軽に
できるよ！

②請願、陳情をしてみよう

請願、陳情は市民が要望を官公署等に
申し出る行為で、市会に対しても誰でも提出することができる！
いくつか手続が必要だけどしっかり
審査が行われ、検討されるよ



気になる人は
調べてみてね！

私たちの意見が条例に採用されるかもしれないね！

あなたの声が

届く場所、

知ってる?
京都市会。

京都市会。

くわい話は内面をチェック!→



あなたのその『悩み』
京都市会に届けてみませんか?